

企業の衛生委員会における産業医の「衛生講話」シリーズ

4月1日（月）

<開講にあたって>

私は、今年度から武蔵野音楽大学大学院修士課程（声楽専攻）で2年目を迎えますが、1年目で必須30単位のうち20単位を取得することができました。また、修士論文作成の進捗も良好であるため拘束時間が大幅に減りました。そのため、求めに応じて、その時間の一部を活用して、以下の現場の産業医を新たにお引き受けすることになりました。

1) 杉並区役所（月例）

2) 上記の関連7事業所（隔月）

（杉並保健所、荻窪および高円寺福祉事務所、児童青少年課、

こども発達センター、済美教育センター、すぎのき生活園）

3) ダイハツ工業株式会社本社

およびダイハツ東京販売株式会社（月例）

4) R企画株式会社（隔月）

私は、虎の門病院での研修を終了した後、内科医、心療内科指導

医、アレルギー・リウマチ・痛風等の専門医、漢方専門医、労働衛生コンサルタントの資格を有する産業医などのキャリアを本格的に積む前に東大医学部の衛生学教室にて、わが国における毒物学や予防医学、環境医学、産業医学の権威である故、和田攻教授に師事し、自由に学べたのは、とても幸運なことでした。

開業医となり、水気道を創始し活動を継続しつつも、東大からは老年医学やリハビリテーション等の分野でも二つの学位（保健学修士、医学博士）を取得することができたのも奇跡的でした。

そのような背景をもつ私にとって、日常の臨床医としての診療と企業における産業医活動との間に垣根はありません。いずれの活動にとっても、それぞれの経験が生かされているからです。

産業医学や産業衛生関連で私が取得した資格を列記しておきます。

日本医師会認定産業医

労働衛生（衛生）コンサルタント

衛生工学衛生管理者

第1種作業環境測定士（全5部門）/第3種放射線取扱主任者

技術士補（環境）

防災士

このような勉強を続けてきたことによって、単科のスペシャリストでは対応困難であり、盲点となりやすい総合的な気付きのスキルを体得することができるようになることによって、標準的な保険診療の制度的な不備により見捨てられがちだった患者さんにも対応できる術を身に着けることができるようになりました。

重度の冷え性・起立性調節障害・更年期障害・自律神経失調症・難治性アトピー性皮膚炎・過換気症候群・広場恐怖を伴うパニック障害・気分障害・線維筋痛症・栄養障害性免疫不全（亜鉛・ビタミンD 欠乏）等々・・・

これらの患者さんの多くは、その時代ごとに社会問題化し、かつては難病扱いをされ、そのため都内の有名な大学病院等から私の個人クリニックに紹介されてきたものでした。

次回から、毎週月曜日に、企業の衛生委員会における産業医の「衛生講話」シリーズを開始します。

このブログは、実際の「衛生講話」のガイドとしてもご活用していただく予定です。